

事業評価書

補助事業名	厚木飛行場関連特定事業（医療に関する事業：小児医療費助成事業）					
補助事業者名	大和市長					
実施場所	大和市下鶴間1-1-1					
補助事業の成果の目標	中学校卒業までの通院、入院について保険適用分医療費の自己負担額を助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減と小児の健全な育成・健康保持を促進する。					
補助事業の内容	小児が病気やけがなどにより医療機関を受診した場合、保険診療の自己負担分（2割または3割）を助成する。					
補助事業の始期及び終期	平成24年度から平成30年度まで					
事業費及び交付金額		30年度				計
	事業費	384,746,036	円			円
	交付金額	141,258,000				141,258,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	小児に係る保険適用分医療費の自己負担額を助成することで、保護者の経済的理由により受診を控えることがないようにし、早期治療を促して重症化を防ぎ、小児の健全な育成と健康保持を図った。 （医療証交付枚数 24,797枚、受診件数 392,464件） ホームページ等で制度及び特定防衛施設周辺整備調整交付金の一部充当について周知した。					
事業の改善措置及び今後対応	保護者の経済的な理由により受診を控えることがないように、小児に係る保険適用分医療費の自己負担額を助成し、早期治療を促して重症化を防ぎ、小児の健全な育成と健康保持を図る。					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					

事業評価書

補助事業名	厚木飛行場関連公共用施設（スポーツ又はレクリエーションに関する施設：大和スタジアムスコアボード改修）整備事業						
補助事業者名	大和市長 大木 哲						
実施場所	大和市柳橋 4-5000 引地台公園内						
補助事業の成果の目標	<p>平成 8 年オープンの大和スタジアムは、市民の通常利用に限らず、夏の高等学校野球県予選、首都大学野球公式戦などに利用され、利用者から大変好評を得ている。</p> <p>しかしながら、近年、利用者から「表示が見にくい」との意見が増えるとともに、選手名の表示ができない等不具合が多発しているものの、部品の供給不可のため修理等の対応も困難である。</p> <p>そのため、スコアボードの改修を行い野球場本来の機能を維持するとともに、より見やすい表示を可能にするなど利用者に快適なスポーツ環境を提供することを目的とする。</p>						
補助事業の内容	スコアボード等の改修工事						
補助事業の始期及び終期	平成 30 年度						
事業費及び交付金額		30年度					計
	事業費	174,960,000 円					174,960,000 円
	交付金額	137,000,000					137,000,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【成果及び評価】</p> <p>①観客アンケートを行い、「とても見やすい」「見やすい」が合計で 90%以上と大多数を占めており、観客にも見やすくやさしいスコアボードを実現できた。</p> <p>②指定管理者が製造メーカーと管理契約を取り交わしており、不具合発生時の素早い対応も可能となっている。</p> <p>【周知】</p> <p>③工事期間中は、HP 及び現地への掲示により周知を図った。</p> <p>④工事完成後、市HP および指定管理者のHP やSNS で周知を図っている。</p> <p>⑤観客アンケートに「防衛省補助」を記載して周知を図った。</p> <p>⑥表示画面に「防衛省補助」を記載した画面を用意しており、利用者において表示してもらい周知を図る予定である。</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	<p>今後も、適切な保守管理を行い機能の維持に努めていく。</p> <p>管理者の技量習熟を高め、利用者へ使用方法や機能の説明を図ることにより機能を十分な活用を目指す。</p>						
事業評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

事業評価書

補助事業名	厚木飛行場関連特定事業（福祉に関する事業：保育所等運営支援事業）					
補助事業者名	大和市長					
実施場所	大和市下鶴間1-1-1					
補助事業の成果の目標	<p>施設面積や保育士数に余裕があることにより定員を超えた児童の受け入れが可能な保育所・認定こども園について、0～3歳の定員を超えた児童の受け入れに対して助成するとともに、保育士数の充実に対して助成することにより、保育サービスの質を確保しながら保育所等の待機児童解消を図る。</p> <p>（事業開始時の計画値）定員を超えた受け入れ延べ利用児童数：1,000人</p>					
補助事業の内容	保育所・認定こども園の0～3歳の定員を超えた児童の受け入れに対する助成及び保育士数の充実に対する助成。					
補助事業の始期及び終期	平成29年度から平成30年度まで					
事業費及び交付金額		30年度				計
	事業費	291,386,700円	円	円	円	291,386,700円
	交付金額	148,000,000				148,000,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>定員を超えて受入れた延べ利用児童数は1,313人で、待機児童解消に効果的であった。</p> <p>ホームページ等で保育所・認定こども園の定員、受入可能児童数及び入所保留数を掲載するとともに、交付金が充当されていることを掲載した。</p>					
事前の改善措置及び今後の対応	<p>申込数が増加傾向にあるため、今後も0～3歳の定員を超えた児童の受け入れに対して助成するとともに、保育士数の充実に対して助成することにより、良好な保育環境を確保する必要がある。</p>					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					

事業評価書

補助事業名	厚木飛行場関連公共用施設（環境衛生施設：塵芥収集車）整備事業						
補助事業者名	大和市長						
実施場所	大和市環境管理センター（大和市草柳三丁目12番地1）						
補助事業の成果の目標	<p>本市の塵芥収集業務は日曜日を除き毎日行っており、車両の稼働状況も多いことから、車両整備員を配置し車体及び架装部分の適切な整備に努めるとともに、「庁用車両の運行管理に関する基本方針」に基づき塵芥収集車（パッカー車）は「使用年数11年」及び軽トラック収集車は「使用年数10年」または「走行距離10万km」を目安として更新を行っています。</p> <p>適切な整備と計画的な車両更新を行い故障等を未然に防ぐことで、住民生活に密接に係わるごみ収集の安定的な事業体制の維持を図ります。</p>						
補助事業の内容	塵芥収集車7台						
補助事業の始期及び終期	平成30年度						
事業費及び交付金額		30年度					計
		円					円
	事業費	41,848,920					41,848,920
	交付金額	36,000,000					36,000,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>①塵芥収集車は、年末年始・日曜日を除く通年での稼働となるため走行距離数が多く、ごみを積載する車体への負担も大きい。老朽化に伴う故障等の修理には部品等の調達に時間とコストを要するため、住民サービスの継続的な提供が困難となり、衛生環境の低下を招くことになる。この度、車両更新計画に基づき使用期間11年を経過した車両7台の更新をしたことで、維持管理経費の縮減と安定的なごみ収集事業が可能となり、住民の生活環境の保全並びに公衆衛生の向上に寄与することができた。</p> <p>②車両後方に「平成30年度特定防衛施設周辺整備助成事業」と明記し住民への周知を行った。また、本市ホームページに「特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業」と掲載し住民への周知を行った。</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	<p>車両更新計画に基づく対象車両を点検評価し、適正な車両更新を行う。今後も円滑に衛生的かつ安定的なごみ収集運搬業務を実施し、日頃から行う車両整備・点検を通して事前の計画に基づき塵芥収集車両の更新を行い、住民生活の向上を図る。また、補助事業を継続的に住民に分かりやすく周知する。</p>						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

事業評価書

補助事業名	厚木飛行場関連特定事業（環境衛生に関する事業：環境管理センターごみ処理施設維持管理事業）						
補助事業者名	大和市長						
実施場所	神奈川県大和市草柳3丁目12番地1 大和市環境管理センター						
補助事業の成果の目標	電気事業法に基づく発電用ボイラー・タービン設備及び関連する一般廃棄物処理施設に係る各機器の清掃、点検、整備を行い、保安・公害防止等の法令基準を遵守し、本市におけるごみ処理が停滞することが無い様に、施設運営を行うことを目的とする。						
補助事業の内容	ごみ焼却炉設備各機器点検整備（ボイラー・タービン設備含む。）						
補助事業の始期及び終期	平成30年度						
事業費及び交付金額		30年度					計
	事業費	146,880,000 円					146,880,000 円
	交付金額	100,000,000 円					100,000,000 円
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>電気事業法に基づく発電用ボイラー・タービン設備及び関連する一般廃棄物処理施設に係る各機器の清掃、点検、整備を行った結果、保安・公害防止等の法令基準を遵守すると共に、定期事業者審査の結果は全て良であり、本市におけるごみ処理が停滞することなく、安定的な施設運営が図られた。</p> <p>また、平成30年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業として、施設の窓口及び市ホームページに、一般廃棄物処理施設の維持管理状況を公開し、地域住民へ周知している。</p>						
事前の改善措置及び今後の対応	今後とも公害防止等の法令基準を遵守し、安全で安心な施設運用に努め地域住民の理解を得ながら事業を実施。						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						